

令和 4 年 7 月 2 0 日
秦野市福祉部高齢介護課
〃 国保年金課

報道機関 各位

「介護給付費の支払遅延」及び「国民健康保険短期被保険者証の誤送付」について

本年 6 月及び 7 月に、2 件の事務処理誤りが判明しましたので、その概要について報告します。

1 介護給付費の支払遅延について

(1) 事案の概要

ア 判明した日

令和 4 年 6 月 2 9 日（水）

イ 事実確認

介護保険事業所等（以下「事業所」という。）から、「6 月請求分の返戻が複数件発生している」との問合せがあり、本市が毎月作成している受給者台帳を確認したところ、誤りがあり、事業所への支払が 1 か月遅延することとなりました。

(2) 原因等

被保険者に係るその月分の異動データを、介護保険システムで作成する際に、処理手順を誤ったものです。

(3) 影 響

返戻事業所数 2 6 7 事業所

(4) 事案への対応

対象の事業所に対し、書面によりお詫びするとともに、再請求について依頼しました。

(5) 再発防止策

受給者台帳の作成に当たり、作業工程や確認方法を含めた事務マニュアルを見直し、チェック体制の強化を図ります。

2 国民健康保険短期被保険者証の誤送付について

(1) 事案の概要

ア 判明した日

令和4年7月6日（水）

イ 事実確認

本年8月1日から使用する被保険者証及び短期被保険者証（以下「短期証」という。）を、7月1日に送付しましたが、市民から「被保険者証ではなく短期証が届いた」との問合せがあり、誤送付が判明しました。

(2) 原因等

保険証の送付に当たり、システムで短期証と判定された世帯の納付状況等を確認し、被保険者証に変更する作業を行っています。

データの確認不足から、本来は被保険者証を送付すべき世帯に対し、短期証を誤って送付したものです。

(3) 影 響

対象世帯数 110世帯

(4) 事案への対応

対象の世帯に対し、書面によりお詫びするとともに、被保険者証を新たに送付しました。

(5) 再発防止策

被保険者証の送付について、令和3年1月に作成した事務マニュアルを再確認するとともに、作業工程のチェックリストを作成し、チェック体制の強化を図ります。

3 内田副市長のコメント

こうした事態が再び生じないように、事務マニュアルの見直しとともに、適正な事務処理について、徹底してまいります。

問合せ

高齢介護課長 陶 山 茂

電話 0463-82-9616（直通）

国保年金課長 黒 田 正 治

電話0463-82-9613（直通）